

あなたの住宅 地震がきても 大丈夫?

まずは
耐震診断を
受けて!

令和6年能登半島地震では
「昭和56年5月以前」の木造住宅が多数倒壊

※1981(昭和56)年に建築基準法の改正があり、それ以前の住宅は大地震で倒壊するおそれが高く、大変危険とされています

あなたと大切な人を 守るために、今すぐ耐震診断を!



耐震化するには
何からすればいいの?
費用もかなりかかるでしょ?

まずは耐震診断を受けて
地震に対する強さを確認してください。
支援制度もあるのでご安心ください。



耐震診断から耐震改修までの流れ

Step1 住宅の耐震性を確認

耐震診断

耐震診断士が住宅の耐震性を調査



Step2 改修工事の方法を選択

補強プラン作成

耐震診断の結果から診断士と検討



Step3 工事により耐震性を確保

耐震改修工事

筋交いなどを取り付け耐震性向上

補助対象の住宅…昭和56年5月31日以前に建てられた戸建ての木造住宅

まずは、お住まいの市町の担当課までお問い合わせください